

岐阜農林高等学校 部活動方針

■ 目 標

1. 高校生活を健全に送り、心身の健康を助長する。
2. 集団的活動を通して、規範意識を育てるとともに人間性と社会性を養う。

■ 部の設置

- ・陸上 ・バレーボール ・ソフトテニス ・ソフトボール ・卓球 ・相撲
- ・バスケットボール ・剣道 ・柔道 ・硬式野球 ・水球 ・馬術
- ・吹奏楽 ・放送 ・美術 ・写真 ・茶華道 ・自然科学
- ・演劇 ・書道 ・JRC ・英語研究 ・植物プロジェクト ・簿記

■ 活動時間・休養日

- ・学期中の休養日 原則、平日1日以上 休日1日以上^{の週}2日以上とする。
- ・長期休業中の休養日 原則、学期中に準じた扱いを行う。
- ・1日当たりの活動時間 原則、長くとも平日では2時間程度、学校の休業日(学期中の週末を含む)は3時間程度とする。

但し、実質の活動時間とし、準備や片付けなどの時間は含まない。

(合理的かつ効率的・効果的な活動を行う)

・その他

- ※1 週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。
- ※2 長期休業中においては、所属部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間(オフシーズン)を設ける。
- ※3 定期考査前及び考査中の一定期間は、適切な休養日を設け、学習及び健康管理に充てる。
- ※4 大会期や長期休業中などまとまった活動(練習)等の時間が必要となる場合には、それを妨げるものではないが、超過した活動日数や時間については、休養を他の日に振り替える。
- ※5 定期考査前や考査中は、実質活動時間として1時間程度の活動を必要に応じて認めることがある。

■ 体罰等の廃止

部活動顧問(社会人、外部指導者を含む)は、部活動の実施に当たって、体罰・ハラスメント・不適切な発言等のない指導をあらためて徹底する。

特に生徒の健康状態の把握や発達段階に配慮した指導、また各々の部活動の特性に応じた合理的指導については、顧問をはじめ複数による指導体制を整え、学校として安全管理を徹底する。

■安全配慮と緊急体制の整備

日頃から、安全点検や安全指導、危機管理体制の確認等、事故防止に向けた取組を行う。

また、施設管理については顧問が責任をもってあたり、安全面での改善が必要な場合は速やかに管理職に連絡し対応する。

■保護者の理解と協力

保護者の理解と協力は、部活動の運営上欠かすことができないことから、顧問としての指導に関する基本方針や年間・月間計画等を明確にし、保護者に示す。

■その他

・1年生(新入生)の全員加入を推奨する。